

運輸安全マネジメントに関する取組みについて

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1)社長は、「輸送の安全の確保が社会的使命であり、経営と密接不可分である」ことを認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、現場の安全に関する状況の把握の重要性を深く認識し、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという認識を徹底させ、輸送の安全の確保に全力を尽くします。
- (2)輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、不断に見直すことにより、全社員が一丸となって絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、安全性に関する情報については、積極的に公表いたします。

【安全方針】

札幌第一観光バス株式会社

人命尊重・安全最優先

“より安全・安心なバスを目指して”

1. 私たちは、「輸送の安全の確保が事業経営の根幹であり、社会的使命である。」ことを認識し、向上心を持ってPDCAサイクルを活用して、輸送の安全性の向上を図ります。
2. 私たちは、関係法令・規則を遵守します。
3. 私たちは、人命を尊重し、人身事故の絶滅を図るため、次の2項目を最重点の取り組みとして、安全運転に努めます。
 - 車外人身事故を無くすため、右左折時は一旦停止による安全確認を徹底します。
 - 車内人身事故（戸挟み事故含む）を減らすため、お客様への声掛け等を徹底します。

令和5年4月1日

代表取締役社長 有路 剛

【輸送の安全に関する重点施策】

- (1)輸送の安全の確保は会社における最重点事項であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守する。
- (2)輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努める。
- (3)輸送の安全に関する内部監査の結果に応じて、必要な是正措置または予防措置を講ずる。
- (4)輸送に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有する。
- (5)輸送の安全に関する教育及び研修の具体的な計画を策定し、これを的確に実施する。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

令和5年度

輸送の安全に関する目標

1. 交通事故死者数ゼロ
2. 事故件数 過去3年平均の10%減少
3. 踏切事故ゼロを継続
4. 飲酒運転ゼロ
5. 危険ドラッグ等 薬物乱用の絶無

最重点取組み実施2項目

- 交差点右左折時の車外人身事故を無くす
- 車内人身事故(戸挟み事故含む)を減らす

令和4年度輸送の安全に関する目標の達成状況

目 標	達 成 状 況
1. 人身事故を減らそう (有責事故件数0を継続)	有責人身事故は発生しておらず、目標を達成しました。
2. 有責事故を減らそう (有責事故件数0を目指す)	有責事故は発生しておらず、目標を達成しました。
3. 踏切事故ゼロを継続しよう	ゼロを継続しており、目標を達成しました。

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

別紙 令和4年度自動車事故報告規則第2条に関する報告一覧表をご覧ください。

4. 輸送安全管理規程

別紙 のとおり定めて国土交通省に報告しております。

札幌第一観光バス株式会社 安全管理規程をご覧ください。

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

《輸送の安全のために講じた措置（令和4年度）》

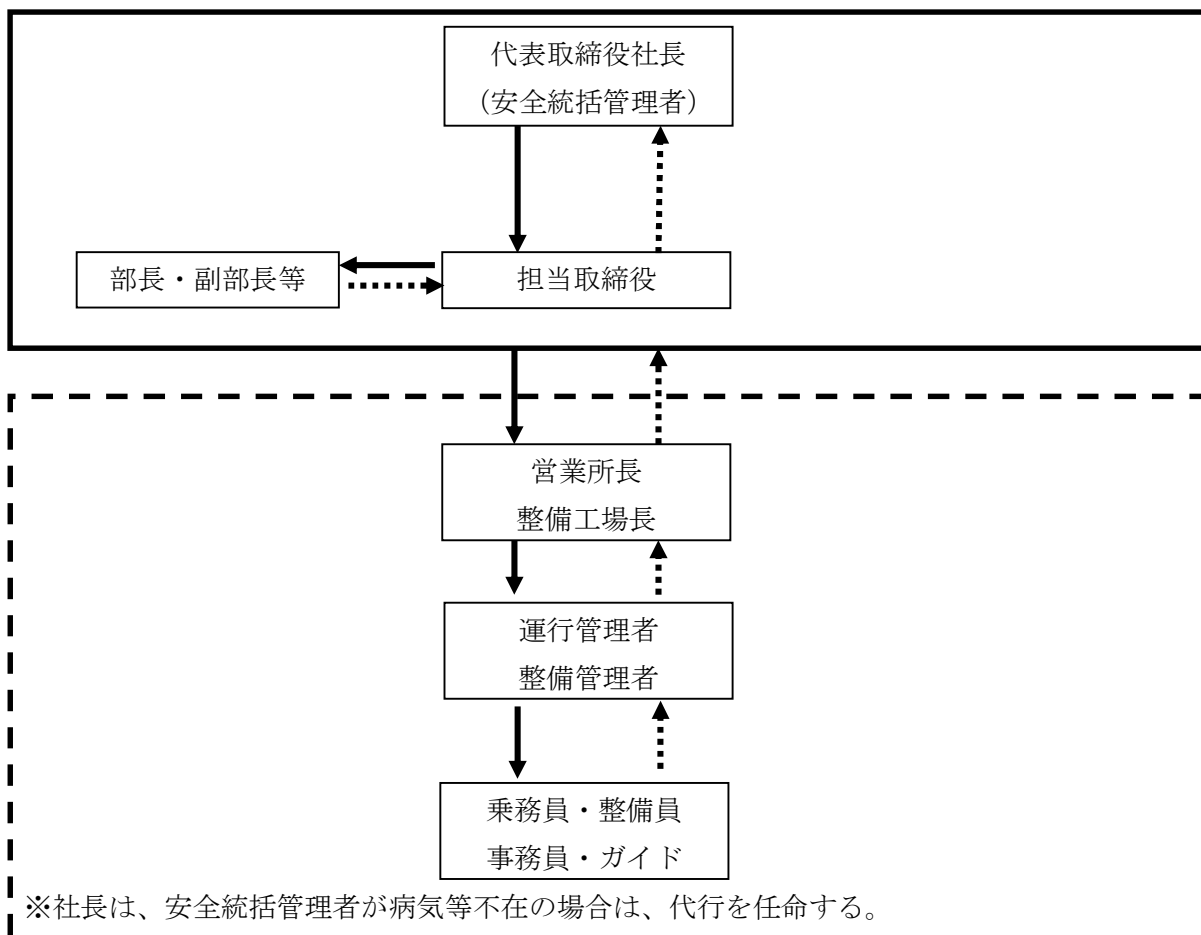
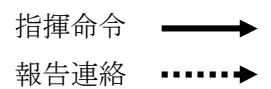
- ・バスの死角訓練、車内事故・交差点事故防止訓練及び車両構造についての研修の継続的な実施
- ・運輸安全マネジメントに関する研修等の外部研修に参加（直近3年間で14名）
- ・アルコール検知器による確実な検査
- ・社員の健康管理徹底（入社時の検温・体調確認等）
- ・不正薬物に関する検査実施
- ・睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査の実施
- ・交通安全意識の高揚を図るため、セーフティラリー北海道に参加
- ・適性診断ナスバネットの導入と運転適性診断による指導体制の強化
- ・事故惹起者について自動車学校での研修を実施
- ・社員の安全に関する意識調査を実施
- ・ドライブレコーダー、デジタルタコグラフの全車導入
- ・先進安全自動車（衝突被害軽減ブレーキ、車線逸脱警報装置等装着車）の導入
- ・貸切バス事業者の安全性評価認定制度3ツ星の更新

《輸送の安全のために講じようとする措置（令和5年度予定）》

令和4年度の輸送の安全に関する取組みを継続するとともに、常にPDCAサイクルを活用し、期中でも改善を図って参ります。

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

安全管理体制組織図



※社長は、安全統括管理者が病気等不在の場合は、代行を任命する。

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

月	事故防止等取り組み状況	主な教育実施状況	外部運動講習実施状況
4	<ul style="list-style-type: none"> ○春の事故防止・サービス向上強化運動（4/6～25） ○春の全国交通安全運動（4/6～4/15） ○最重点取組み2項目の添乗調査（4/6～25） 	<ul style="list-style-type: none"> ○集合指導教育（4/28～5/19） ○整備技術研修（4/26） 	<ul style="list-style-type: none"> ○春の全国安全運動街頭啓発（輪厚PA） ○バス協会安全輸送会議（4/26） ○交通事故死ゼロを目指す日（4/10） ○運行管理者一般講習（4/29）
5	<ul style="list-style-type: none"> ○輸送の安全に関するフォローアップ監査（5/23） ○厳正点呼強化月間（5/21～6/20） 	<ul style="list-style-type: none"> ○集合指導教育（4/28～5/19） ○飲酒運転防止個別指導（定期昇給通知書交付時） 	<ul style="list-style-type: none"> ○運行管理者一般講習（5/22）
6	<ul style="list-style-type: none"> ○シートベルト着用強化旬間（6/21～6/30） ○運輸安全マネジメント情報公開（6/22） ○無事故の日（6/25） 	<ul style="list-style-type: none"> ○厳正点呼巡回指導（6/2・6/6・6/10） ○所長連絡会（6/22） ○整備主任者技術講習（6/15） 	<ul style="list-style-type: none"> ○運輸安全マネジメントセミナー（6/6・6/7）
7	<ul style="list-style-type: none"> ○車内事故防止キャンペーン（7/1～31） ○最重点取組2項目の添乗調査（7/1～31） ○セーフティラリー参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○所長連絡会（7/15） ○飲酒運転防止個別指導（夏期手当明細書交付時） ○整備主任者技術講習（7/7） 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国安全週間（7/1～7/7） ○バスレーン街頭啓発（7/6） ○夏の交通安全運動（7/13～22） ○飲酒運転撲滅の日（7/13） ○夏期の多客期におけるテロ対策（7/16～8/31） ○運輸防災セミナー（7/4）
8		<ul style="list-style-type: none"> ○所長連絡会（8/19） ○整備主任者技術講習（8/2） 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災週間（8/30～9/5） ○救命講習会（8/9） ○バスレーン街頭啓発（8/3）
9	<ul style="list-style-type: none"> ○交差点事故防止強化月間（9/1～30） ○最重点取組み2項目の街頭調査（9/1～30） 	<ul style="list-style-type: none"> ○所長連絡会（9/16） ○整備技術研修（9/30） 	<ul style="list-style-type: none"> ○秋の全国交通安全運動（9/21～30） ○飲酒運転防止週間（9/21～30） ○自動車事故防止セミナー（9/8） ○交通事故ゼロを目指す日（9/30） ○バスレーン街頭啓発（9/7） ○運行管理者一般講習（9/29）
10	<ul style="list-style-type: none"> ○輸送安全管理委員会①（10/21） 	<ul style="list-style-type: none"> ○所長連絡会（10/21） 	<ul style="list-style-type: none"> ○東月寒地区童夢交通安全街頭啓発（10/7） ○運行管理者一般講習（9/23） ○バスレーン街頭啓発（10/5）
11		<ul style="list-style-type: none"> ○所長連絡会（11/18） ○事故惹起者教習（11/8） ○運行管理者研修（11/9・11/15・11/17） 	<ul style="list-style-type: none"> ○エコドライブ強化月間（11/1～11/30） ○バスレーン街頭啓発（11/2） ○冬の交通安全運動（11/13～22） ○北海道バス協会安全輸送会議

			(11/10) ○運行管理者一般講習 (11/17) ○バスジャック対策研修会 (11/29)
12	○冬の事故防止・サービス向上強化運動 (12/10～1/10) ○最重点取組み 2 項目の添乗調査 (12/10～1/10)	○集合指導教育 (12/21～12/29) ○所長連絡会 (12/23) ○飲酒運転防止個別指導 (年末手当明細書交付時)	○年末年始輸送安全総点検 (12/10～1/10)
1	○輸送の安全に関する内部監査 (1/31、2/1)	○所長連絡会 (1/20)	○運行管理者一般講習 (1/15)
2	○輸送の安全に関する内部監査 (2/15、2/16)	○整備管理者選任後研修 (2/1) ○所長連絡会 (2/17) ○安全意識アンケート (2/21～3/7)	
3	○輸送安全管理委員会② (3/17)	○所長連絡会 (3/17) ○整備管理者・職長研修 (3/7～3/10) ○重大事故発生訓練 (3/17)	○北海道運輸局巡回指導 (3/8) ○運輸安全マネジメントセミナー (3/7)

8. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置

令和4年度は令和5年1月31日及び2月1日に中央バス内部監査室による「輸送の安全に関する内部監査」を実施いたしました。監査内容については、「安全最優先」の安全方針に基づき、安全管理体制が効果的に実施・維持され機能しているか、また、安全管理に関する関係法令や社内規程などのルールが遵守され徹底が図られているかについて確認しました。その結果、安全管理体制の有効性及び適合性において概ね適正であることを把握しました。

9. 安全統括管理者に係る情報

道路運送法第22条の2第2項第4号の規定により、安全統括管理者を選任しています。

ありじ つよし

代表取締役社長 有路 剛

10. 事業用自動車の運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報

<令和5年4月1日現在>

○乗務員 84名 (正規雇用76名、正規雇用以外8名)

健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険それぞれ全運転者加入

平均勤続年数：8年6ヶ月

○運行管理者 15名 他業務 (運転者等) との兼職人数 2名

運行管理補助者 0名 他業務 (運転者等) との兼職人数 0名

○整備管理者 6名 他業務 (運転者等) との兼職人数 0名

整備管理補助者 0名 他業務 (運転者等) との兼職人数 0名

11.事業用自動車に係る情報（貸切登録車両）

<令和5年4月1日現在>

	車両数	年式		平均車令	搭載車両導入台数			主な運行の様態
		最古	最新		ドライブレコーダー	デジタル式運行記録計	ASV	
大型	10両	平成17年	平成29年	12年	10両	10両	3両	観光輸送等

○任意保険の加入状況：対人賠償無制限、対物賠償無制限

12.備考

平成29年8月1日、北海道運輸局による運輸安全マネジメント評価（第一回）を受けました。